

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「元気な日本のふるさと“西都”」地域再生プラン

2 地域再生計画の作成主体の名称

西都市

3 地域再生計画の区域

西都市の全域

4 地域再生計画の目標

西都市は宮崎県のほぼ中央部に位置し、人口32,848人、面積438.6km²と広大な面積を有する、農業を基幹産業とする市である。

市は古代より華やかな文化が栄えたところであり、西都原古墳群や付近の高台地では縄文時代の全期を通じての石器等が多数発見されており、西都原古墳群については日本最大級の古墳群として昭和27年に国の特別史跡に指定されている。しかし、それらの貴重な地域資源を活かす観光メニューが確立しておらず、通過型の観光が中心となっているため、経済波及効果の見込まれる長期滞在型への観光へと転換を図る必要がある。

本市の基幹産業である農業は、ピーマン・キュウリ等の施設園芸による生産が中心であるが、少品種大量生産型の青果物取引が中心となっており、二次産品加工品と農産物の結びつきが弱い。

近年は施設園芸用暖房燃油費の高騰などにより後継者不足問題とあいまって廃業する農家も増加してきている。そのため、農産物の高付加価値化及び他の産地の品目との差別化を図るため、農産品のブランド化を推進していく必要がある。

本市の人口は昭和35年の50,948人をピークに、人口減少に歯止めがかからず、平成20年11月には33,000人を切っており、市の基幹産業の停滞が雇用の場の減少を招き、人口の減少が地域力の衰退に繋がること懸念される。

また雇用面においては、宮崎県自体が厳しい雇用状況が続いており、有効求人倍率は全国平均を下回っているが、西都児湯圏域ではさらに厳しい状況が続いている。本市においては農業以外の大きな産業がなく、新たな雇用を創出することが喫緊の課題となっているものの、昨今の世界的な不況により国内の経済の冷え込みも厳しさを増しており、今後企業誘致のみならず内発型の産業創出にも力を入れていかななくてはならない状況にある。

表1：国勢調査による労働力人口の推移（単位：人）

調査年	平成12年		平成17年		H17/H12 増減比
	人口	構成比	人口	構成比	
就業者数	18,101	95.5%	17,484	94.4%	△0.03
完全失業者数	842	4.5%	1,046	5.6%	0.242
総数	18,943		18,530		△0.02

表 2：国勢調査による年齢 3 区分別人口の推移（単位：人）

調査年	平成 1 2 年		平成 1 7 年		H17/H12 増減比
	人 口	構成比	人 口	構成比	
0-14 歳	5,400	15.3%	4,752	13.9%	△0.12
15-64 歳	21,296	60.2%	20,084	58.9%	△0.06
65 歳以上	8,685	24.5%	9,251	27.1%	0.07
合 計	35,381		34,087		△0.04

表 3：商業統計調査による商店数・従業者数・年間販売額の推移

	平成 14 年	平成 19 年	増減比
商 店 数	496	415	△0.16
従業者数（単位：人）	2,341	2,028	△0.13
年間販売額（単位：千円）	3,613,660	3,397,941	△0.06

表 4：農林業センサスによる農家人口の推移（単位：人）

	平成 12 年	平成 17 年	増減比
農 家 人 口	11,239	8,327	△0.25

表 5：観光客数の推移（単位：人）

	平成 19 年	平成 20 年	増減比
観 光 客 数	1,195,611	1,191,444	△0.003

※商工観光課調べ

これらの地域特性・課題を踏まえ、西都市総合計画では、「大地の恵みを生かした田園産業都市」「豊かな心をはぐくむ歴史文化都市」「ともに支えあう生涯安心都市」を、目指す都市像として定めている。

市には他に誇れる文化遺産や自然環境があり、ポテンシャルはかなり高いと思われるが、長引く不況の影響により、地域産業は疲弊しており、産業を活性化する新たな“しかけ”づくりが必要な時期にあると考える。

今後雇用拡大を図るためには、農商工が連携し付加価値化を図る産業を創出していくことや、西都原古墳群を核とする文化遺産を起点とした観光資源の活用による振興策を図る必要があると考えられる。

本地域再生計画は観光・農林分野に新たな事業展開を見出し、地域に眠る資源を活用して雇用の創出につなげようとするものである。

目標達成の指標

雇用の拡大に関する指標

地域雇用創造推進事業において

- ・事業を利用する求職者等の就職件数及び創業者等の合計人数 93人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

西都市は日本最大級の古墳群、西都原古墳群への観光が主であるが、周辺に宿泊施設が整備されていないことや、県立西都原考古博物館、及びガイドンスセンター以外に体験施設等もないことから、春の菜の花・桜、秋のコスモスの日帰り観光客の集客がメインとなっている。菜の花、コスモスについては県内でも有数の観光地として定着してきているが、古墳まつり以外に大きなイベントもなく入り込み観光客数も横ばいの状況である。

最近ではグリーンツーリズム研究会が活動を始め、市内全域において滞在型・体験型宿泊施設の普及に向けて様々な取り組みを行っているところであり、今後もグリーンツーリズムを通じた市内観光の振興が期待されている。

また、農業については農産物等のブランド化をさらに推進し、高付加価値化、他の商品との差別化を図り、生産から販売まで一貫した流通体制の確立を進めていくことなどにより、新たな雇用の創出や生産性の向上を図っていく必要がある。

そこで、誘客活動の強化策として、地場産品を利用した新商品の開発・ブランド化、新たなグリーンツーリズムの体験プログラムの開発等に取り組む。

また、農林業等関連産業との連携による新たな起業支援に資する講座の開催や、各種の資格取得講座を開催することで人材育成に取り組む。

上記を一体的に実施することにより地域活性化と雇用創造に結び付けようとするものである。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 「地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）」

西都市地域雇用創造協議会において実施する事業

構成員 西都市 JA 西都 西都商工会議所 西都市グリーンツーリズム研究会

西都市食生活改善推進協議会 西都市観光協会 宮崎県

(1) 雇用拡大メニュー（事業主を主体）

ア 農業振興セミナー 次世代の農業づくりをめざして

本市の特産品は農産物であるが、地場産品を活用した加工品が少ない状況にある。そこで加工品開発のノウハウを取得するセミナーを開催することで、地域資源の掘り起こしなどを行う。

また、本市では少品目大量生産型の農業形態が主流であるため、通年での地場産品確保が難しい状況にある。そこで、できるだけ多品目の野菜を生産できる農家を創出するための各種の研修を行い、新規就農者の確保を行う。

(2) 人材育成メニュー

ア 起業・創業等コンサルティング支援事業

起業・創業を検討している市民に対し、起業・創業に必要な知識を習得するセミナーを開催することで、新たな雇用の創出に繋げる。

イ グリーンツーリズム観光振興事業

西都市の特色を活かしたグリーンツーリズムの振興のために、さらに体験型観光の内容を充実させるプログラムの開発や、インストラクターの育成などを目的するためのセミナーを開催し新たな雇用の創出に繋げる。

ウ 「食」業能力開発セミナー

市には多品種の農産物があるが、それらを素材として、新しい「食」のビジネスに繋げることが出来る人材育成を図ることを目的としたセミナーを開催する。野菜ソムリエ、食生活アドバイザー等の資格取得を併せて目指すことにより、現場に即応できる人材を育成することで雇用の創出に繋げる。

エ 職業能力開発セミナー

地域資源を有効活用できる資格の取得を目指した各種の講座を開催することで、個人の能力開発を支援し、企業においても即戦力で対応できる人材を育成する各種のセミナーを開催することで雇用の創出に繋げる。

(3) 就職促進メニュー

ア 就職情報提供のための情報発信事業

西都市地域雇用創造協議会にホームページを開設し、就職情報や、セミナーの開催等の情報等の提供を行う。また、定期的に活動内容を記載した情報誌を刊行し広報を行う。

都市圏居住者を対象とした移住相談会等においては、UI ターン希望者に対する就職情報等を提供していくことで、UI ターンの促進を図るなどして地域活性化に繋げる。

イ 就職活動支援事業

就職活動に応用できる実践的な就職活動の進め方を学び、就職活動を確実に雇用に繋げて行くことを支援していく。

5-3-2 「地域雇用創造実現事業」

西都市雇用創造協議会において実施する事業

構成員 西都市 JA 西都 西都商工会議所 西都市グリーンツーリズム研究会
西都市食生活改善推進協議会 西都市観光協会 宮崎県

事業を実施する分野および事業内容

(1) 農林振興・地域特産品、ブランドの育成に関する分野

①農産物加工品開発事業

加工業者と連携をとりながら西都の農産物を活かした新たな加工品の開発を行う。

②地域特産品モニター事業

地域特産品および既存の特産品について、都市圏におけるモニタリング調査等を行い商品開発の方向性等を探る。

③ホームページの作成・運用

新しく協議会の新サイトを構築し、協議会の会員の作る商品へのこだわり、商品価値をPRす

る。

④都市圏PRイベントへの参加

⑤新規販路開拓事業

モニタリングと併行してマーケット調査を行い新規販路開拓を目指す。

(2) グリーンツーリズムの振興と観光PRに関する分野

①市内の観光資源の調査・情報収集

②グリーンツーリズム体験プログラムの開発

グリーンツーリズム研究会に所属する多くの農家民泊施設は西都原の台地に点在しており近くに川がないことから「水」のプログラムがない。そこで市内を貫流する清流「一ツ瀬川」を活用した新しい「水」体験プログラムを開発する。また九州山脈の麓に位置する「銀鏡（しろみ）」地区の伝統芸能や自然を活かした「山」体験プログラムも併せて開発し、本市オリジナルの「おもてなし」を追求する。

③観光モニターツアーの実施

④観光PRイベントへの参加

⑤新規民泊農家確保事業

5-3-3 「支援措置によらない独自の取り組み」

(1) 野菜生産振興対策事業

市の農産物の作柄安定・収量の増加及び労力の軽減を目指した新技術のシステムの導入事業を推進し、指定品目における計画的生産出荷体制の強化に必要な生産基盤整備を図る補助事業。

(2) 認定農業者支援事業

市の認定した認定農業者3名以上からなる営農集団に対し施設や機械の設置、新規作物の開発や導入、独自の流通体制の整備、農作物の付加価値化、生活基盤の整備等に要した経費に対し補助を行う。

(3) 観光交流振興事業

市内及びこれに関連する観光施設を広く紹介、宣伝し、観光客の誘致と受け入れ体制の整備に努め、観光事業の振興を図る事業。

(4) スポーツランド推進事業

県レベルで取り組んでいる「スポーツランドみやざき推進協議会」の一層の展開を市独自でも積極的に行い、本市におけるスポーツイベント・合宿等の誘致・育成を推進し観光のイメージアップとスポーツ振興を図る事業。

(5) グリーンツーリズム交流体験推進事業

農家民泊を通じて西都の「自然」を満喫し、また西都市内にある日本有数の規模を誇る西都原古墳群を間近に体験することで、歴史にも触れてもらいながら西都オリジナルのグリーンツーリズムを振興し、西都市の滞在型の観光振興を図る事業。

(6) 企業誘致促進に係る奨励制度

市内に工場等を新設する企業等に対し、固定資産税の課税免除、雇用奨励金の交付、工場等用地取得補助金の交付、工場等関連施設整備補助金の交付等を行い、企業誘致を促進する事業。

(7) 中心市街地活性化対策事業

郊外への大型店舗の進出、モータリゼーションの発達等のため、町の顔とも言える中心市街地の空洞化、衰退が進む中、中心市街地の活性化のためにイベント等の事業を実施する商店街等を支援する事業。

6 認定期間

認定を受けた日から平成25年3月末まで(3年間)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

西都市地域雇用創造協議会において、アンケート調査等により雇用状況等についての検証を行い、取り組みに対する評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし